

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第18期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社メディネット |
| 【英訳名】 | MEDINET Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木村 佳司 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号 |
| 【電話番号】 | (045)478-0041(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 原 大輔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号 |
| 【電話番号】 | (045)478-0041(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 原 大輔 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第17期 第3四半期連結 累計期間 | 第18期 第3四半期連結 累計期間 | 第17期 |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日 |
| 売上高(千円) | 1,657,015 | 1,561,689 | 2,190,986 |
| 経常損失() (千円) | 539,187 | 731,665 | 710,523 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 451,484 | 121,633 | 624,988 |
| 四半期包括利益又は包括利益(千円) | 419,777 | 1,031,664 | 563,954 |
| 純資産額(千円) | 5,066,226 | 11,011,442 | 4,922,049 |
| 総資産額(千円) | 7,453,455 | 13,073,337 | 7,313,852 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円) | 616.15 | 154.92 | 852.93 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 68.0 | 84.2 | 67.3 |

| 回次 | 第17期 第3四半期連結 会計期間 | 第18期 第3四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 157.70 | 276.55 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 株式価値の希薄化

当該リスクの対象であった当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成25年1月に新株予約権の全てが行使されたことにより、当該リスクは消滅しました。

(2) 細胞医薬品開発事業に係るリスク

当社グループは、平成25年3月に、細胞医薬品開発事業に取り組むための資金を確保することを目的として、第三者割当の新株予約権の発行を行い、同年5月に、当新株予約権の全てが行使されたことにより予定していた資金調達が完了いたしました。今後は、調達した資金により、計画的に細胞医薬品の開発を進め、最終的には細胞医薬品の製造販売承認を取得することにより、細胞医薬品開発事業を細胞医療支援事業に続く新たな収益の柱とすることを目指してまいります。当社グループとしては、計画の進捗管理のためにマイルストーンを設け、当マイルストーンごとに検証を加えながら慎重に細胞医薬品開発を進めてまいります。細胞医薬品の治験において必ずしも当社の期待したとおりの結果が得られるとは限らず、結果として細胞医薬品の製造販売承認が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）において当社グループは、前連結会計年度から引き続き、当社グループ契約医療機関の新規治療開始者数及び治療数の拡大による強固な事業基盤確立を目的として、新規契約医療機関の獲得と当社グループ契約医療機関と地域中核医療機関等との医療連携体制の構築の一層の拡大、個別化医療の実現に向けたサービス拡充に注力しております。平成24年11月には抗体医薬品との併用による相乗効果が期待される「NK細胞療法」技術を当社グループ契約医療機関に対して提供を開始いたしました。しかしながら、全体としては既存契約医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービス売上は前第3四半期連結累計期間に比べて若干減少しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,561,689千円（前年同期比95,325千円減、5.8%減）となりました。

研究開発活動については、再生・細胞医療の産業化が国家戦略として取り上げられ、新たな規制や法的枠組みが整備される環境変化を捉え、規制上の承認（RA: Regulatory Approval）、とりわけ改正薬事法案（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」案）に規定される再生医療等製品の製造販売承認の獲得を目指した研究開発を加速しております。当第3四半期連結累計期間では、平成24年11月に、平成21年10月より進めてきたナノキャリア株式会社との共同研究である、「樹状細胞ワクチン療法」^[1]とT細胞を活性化する作用を有する「インターロイキン-2（IL-2）」を内包する「ミセル化ナノ粒子」との併用効果についての研究において、当併用治療法がマウスのがんモデルに対して、樹状細胞ワクチン療法と従来のIL-2溶液の併用に比べて、がんを特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）^[1]の誘導を著しく高め、抗がん作用も大幅に増強するという研究結果が得られました。その他の研究開発活動を合わせ、当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、前第3四半期連結累計期間に比べて11,541千円（3.0%）増加しております。なお、これまでの研究開発活動の成果の一環として、当第3四半期連結累計期間において以下の特許が成立しております。

平成24年10月、樹状細胞を用いて細胞傷害性T細胞（CTL）の誘導を高める処理方法に関して、既に特許が成立している欧州11カ国に加えてオーストラリアにおいても特許が成立いたしました。

平成24年11月、HSP105^[1]抗原ペプチドに関して、既に特許が成立している欧州11カ国に加えて日本においても特許が成立いたしました。

平成25年1月、樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法およびT細胞の培養方法に関して、既に特許が成立している欧州11カ国とオーストラリアに加えて日本及び韓国においても特許が成立いたしました。

営業活動としては、医師・医療機関をターゲットとした学術営業活動を推進しておりますが、一般向けの広報活動については、広報企画のより一層の効率化を図っており、当第3四半期連結累計期間の販売費については、前第3四半期連結累計期間に比べて49,283千円（14.5%）減少しております。また、一般管理費については、基幹システム等の保守費用や外形標準課税による租税公課の増加等により、前第3四半期連結累計期間と比べて23,141千円（3.3%）増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,413,144千円（前年同期比14,599千円減、1.0%減）となり、営業損失は659,312千円（前年同期は営業損失543,685千円）となりました。

その他、外貨建て投資有価証券の円換算等による為替差益69,989千円が発生しましたが、一方で投資事業組合運用損121,833千円等の営業外損益により、当第3四半期連結累計期間の経常損失は731,665千円（前年同期は経常損失539,187千円）となりました。

また、保有資産の効率化を図るために保有する有価証券を売却したことによる投資有価証券売却益618,307千円、法人税、住民税及び事業税7,075千円等により、四半期純損失は121,633千円（前年同期は四半期純損失451,484千円）となりました。

[] 樹状細胞ワクチン療法

樹状細胞は、がん細胞に由来するたんぱく質を貪食し、それをがん抗原としてTリンパ球に提示することにより、がん細胞を特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）を誘導する。樹状細胞ワクチン療法は、この働きを利用した免疫細胞治療の一種で、患者体内でCTLを誘導し、がん細胞を特異的に攻撃させようとする治療技術である。

[] 細胞傷害性T細胞（CTL）

CTLとはCytotoxic T Lymphocyte（細胞傷害性Tリンパ球）の略。Tリンパ球の一種で宿主にとって異物になる細胞（がん細胞・ウイルス感染細胞・移植細胞など）を認識して殺傷する。

[] HSP105

HSP105(Heat Shock Protein 105)は、熱などの何らの要因によって体内で生産されるストレスタンパク質に分類される。大腸がん、膵がん、乳がん、食道がん等の多くの症例で高発現するタンパク質で、正常では精巢に高発現している。HSP105が高発現していることが確認された場合、HSP105抗原ペプチドを用いることにより、抗原特異的な免疫治療が可能となる。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5,759,484千円増加し、13,073,337千円となりました。流動資産は8,597,709千円と前連結会計年度末に比べ4,202,487千円増加しており、主な要因は現金及び預金の減少33,721千円、有価証券の増加4,299,929千円です。固定資産は4,475,627千円と前連結会計年度末に比べ1,556,996千円増加しており、主な要因は投資有価証券の増加1,678,892千円、長期貸付金の減少54,200千円及び長期前払費用の減少60,162千円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて329,908千円減少し、2,061,894千円となりました。そのうち流動負債は1,229,435千円で前連結会計年度末に比べて30,546千円増加しております。主な要因は資産除去債務の増加25,035千円、流動負債のその他に含まれる未払費用の増加7,859千円、同じく預り金の増加15,655千円及び賞与引当金の減少19,333千円です。固定負債は、前連結会計年度末に比べて360,454千円減少し、832,458千円となりました。主な要因は新株予約権付社債の減少1,000,000千円及び固定負債のその他に含まれる繰延税金負債の増加630,812千円です。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失121,633千円、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加5,052,550千円、その他有価証券評価差額金の増加1,153,297千円等により前連結会計年度末に比べて6,089,392千円増加し、11,011,442千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.3%から84.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、395,758千円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,751,200 |
| 計 | 1,751,200 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 873,331 | 873,331 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における 標準となる株式 であります。 なお、単元株制度 は採用しており ません。 |
| 計 | 873,331 | 873,331 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第4回新株予約権

| | 第3四半期会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで) |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 43,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 1,290,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 43,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 1,290,000 |

第5回新株予約権

| | 第3四半期会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで) |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 45,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 1,350,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 45,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 1,350,000 |

第6回新株予約権

| | 第3四半期会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで) |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 47,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 1,410,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 30,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 47,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 1,410,000 |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|-----------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成25年4月1日～平成25年6月30日 (注) | 90,000 | 873,331 | 2,026,275 | 6,157,286 | 2,026,275 | 7,569,846 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 783,331 | 783,331 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 783,331 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 783,331 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,521,580 | 1,487,858 |
| 売掛金 | 377,529 | 370,285 |
| 有価証券 | 2,099,943 | 6,399,872 |
| 原材料及び貯蔵品 | 131,584 | 117,837 |
| その他 | 264,583 | 221,854 |
| 流動資産合計 | 4,395,222 | 8,597,709 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 488,939 | 454,407 |
| 無形固定資産 | 249,806 | 255,385 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 617,478 | 2,296,371 |
| 長期貸付金 | 705,447 | 651,247 |
| 長期前払費用 | 730,516 | 670,353 |
| その他 | 126,443 | 147,861 |
| 投資その他の資産合計 | 2,179,885 | 3,765,834 |
| 固定資産合計 | 2,918,630 | 4,475,627 |
| 資産合計 | 7,313,852 | 13,073,337 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 119,886 | 117,615 |
| 短期借入金 | 800,000 | 800,000 |
| 未払法人税等 | 19,977 | 22,436 |
| 賞与引当金 | 59,124 | 39,790 |
| 資産除去債務 | - | 25,035 |
| その他 | 199,901 | 224,558 |
| 流動負債合計 | 1,198,889 | 1,229,435 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 1,000,000 | - |
| 資産除去債務 | 78,308 | 69,415 |
| その他 | 114,604 | 763,043 |
| 固定負債合計 | 1,192,913 | 832,458 |
| 負債合計 | 2,391,802 | 2,061,894 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,631,011 | 6,157,286 |
| 資本剰余金 | 5,043,571 | 7,569,846 |
| 利益剰余金 | 3,869,920 | 3,991,553 |
| 株主資本合計 | 4,804,662 | 9,735,579 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 117,387 | 1,270,684 |
| その他の包括利益累計額合計 | 117,387 | 1,270,684 |
| 新株予約権 | - | 5,178 |
| 純資産合計 | 4,922,049 | 11,011,442 |
| 負債純資産合計 | 7,313,852 | 13,073,337 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 1,657,015 | 1,561,689 |
| 売上原価 | 772,956 | 807,858 |
| 売上総利益 | 884,059 | 753,831 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,427,744 | 1,413,144 |
| 営業損失() | 543,685 | 659,312 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14,043 | 15,280 |
| 為替差益 | 14,634 | 69,989 |
| 設備賃貸料 | 1,856 | 2,794 |
| その他 | 5,517 | 2,017 |
| 営業外収益合計 | 36,051 | 90,082 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,985 | 5,111 |
| 投資事業組合運用損 | 24,746 | 121,833 |
| その他 | 1,821 | 35,490 |
| 営業外費用合計 | 31,553 | 162,435 |
| 経常損失() | 539,187 | 731,665 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 118,502 | 618,307 |
| 特別利益合計 | 118,502 | 618,307 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,826 | 2,549 |
| 減損損失 | 10,164 | 5,373 |
| 投資有価証券評価損 | 10,000 | - |
| 特別損失合計 | 22,991 | 7,923 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 443,676 | 121,281 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,871 | 7,075 |
| 法人税等調整額 | 3,063 | 6,724 |
| 法人税等合計 | 7,808 | 351 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 451,484 | 121,633 |
| 四半期純損失() | 451,484 | 121,633 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 451,484 | 121,633 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 31,706 | 1,153,297 |
| その他の包括利益合計 | 31,706 | 1,153,297 |
| 四半期包括利益 | 419,777 | 1,031,664 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 419,777 | 1,031,664 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 157,353千円 | 148,521千円 |

(株主資本等関係)

当社が平成22年4月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権の行使によりその全てが平成25年1月に株式へ転換されました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が500,000千円、資本剰余金が500,000千円増加しております。また、当社が平成25年3月に発行した第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権は、平成25年4月から平成25年5月までにその全ての権利行使がなされました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が2,026,275千円、資本剰余金が2,026,275千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が6,157,286千円、資本剰余金が7,569,846千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日) |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 616.15円 | 154.92円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 451,484 | 121,633 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 451,484 | 121,633 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 732,755 | 785,157 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | (1) 株式会社メディネット第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型) 新株予約権の数1,177個 普通株式1,177株 (2) 第4回新株予約権 新株予約権の数30,000個 普通株式30,000株 (3) 第5回新株予約権 新株予約権の数30,000個 普通株式30,000株 (4) 第6回新株予約権 新株予約権の数30,000個 普通株式30,000株 なお、第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権については、当第3四半期連結累計期間において全て権利行使がなされております。 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。